

令和5年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和6年3月13日（水）午後2時から午後4時20分まで
- 2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 委 員 伊 藤 明 美 植 村 八 潮
大 石 由 香○ 金 子 和 男
坂 本 知 子 鈴 木 宏 子◎
根 本 彰 橋 本 房 子
間 部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 宇井野 哲 男
西部図書館長 赤 沼 知 里
東部図書館長 押 澤 裕 子

他7名

生涯学習課主幹兼
社会教育振興室長 佐久間 守 一

他1名

4 議 事

- (1) 千葉県立図書館行動計画（令和3年度～5年度）の進捗状況及び評価について（協議）
- (2) 千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）（案）について（協議）
- (3) 令和6年度千葉県立図書館当初予算（案）（報告）
- (4) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長 本日の会議は、協議事項が2件、報告事項が1件でございます。
協議事項は、現行の行動計画の評価と次期行動計画（案）について、報告事項は、令和6年度当初予算（案）についてです。
議事（1）協議事項「千葉県立図書館行動計画（令和3年度～5年度）の実施状況及び評価について」事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 現在の行動計画がどうやって決まったかにも関わると思いますが、市町村立図書館への貸出数が減ってしまったとのこと、県立図書館は県民への貸出を直接やっていますね、その貸出が行動計画の指標の中に入っていないのはなぜなのでしょう。県立図書館の役割と市町村立図書館の役割はちがいで、県立図書館がどういう関わりでやっていくのかということに自治体ごとの違いもあり、千葉県立図書館が住民貸出をやっていることには立地や歴史的な経緯があると思います。今度移転するので見直しになるのかもしれませんが、個人貸出は千葉県立図書館の特徴の一つだと思います。個人貸出をどう評価してきたのか教えてください。

事務局 県民への個人貸出について、以前は指標の一つとして扱っていたことがあります。ただ、県立図書館と市町村立図書館の役割分担の中で、県立図書館が個人貸出にこだわっているのはいかなものかということが1点。また、市町村からの取寄利用がある程度軌道に乗ってきたことから、統計としては取り続けているものの行動計画の指標には入れなかったという経緯があります。直接貸出よりも、学校図書館や市町村立図書館支援としての冊数を県立図書館としては出すべきだろうということでこのようにしたというように引き継いでおります。

委員 大変よくわかりました。

委員 研修受講者の満足度が低い要因として、「内容は概ね好評だが、オンライン回線の不具合や会場設営・運営などの評価が低い回があった」とありますが、具体的にはどのようなことだったのでしょうか。実は自分も昨年、児童サービスの基礎研修会の講師をして会場が非常に使いづらかった経験があり、そういうことなのかなと。中央図書館が研修会場に使える中で、会場を転々と移動していて、適切な会場を取れなかったということでしょうか。

事務局 ご指摘の通り、中央図書館が会場として使用できず、近隣では中央図書館のすぐ裏手にある県の文化会館も改修工事のため、他の会場を探して使っているところ。オンラインを併用していて、そのこと自体には好評を得ていますが、回線について、準備の際にはうまくいっていても、本番中に途切れてしまい、回線が途切れるとオンラインで受講している人にとっては内容がわからないので、その研修については満足度が大変低いという結果になりました。なお、途切れたのは新任職員研修会でしたが、録画した内容を後日配信し、当日リアルタイムでオンライン参加する予定だった方にも後日配信をご案内して、振り返りとして受講ができるように対策をしたところで

議長 オンラインの不具合については、その後、解消に向けて対策をしているということですのでよろしいでしょうか。毎回会場が変わるということで、会場によって難しいことはあると思いますけれども。内容的には概ね好評ということですね。

委員 オンラインの研修についてですが、大変ありがたく、今後ともぜひお願いできればと思います。公共図書館では旅費も厳しい状況があり、オンライン参加や後日配信がとても役に立っています。

委員 個人的にマーケティングやブランディングにすごく興味があります。ブランディングの研究とありますが、具体的な研究の手法、また、県立図書館として目指すブランディングの方向性を共有するとありますが、この方向性とは具体的にどのようなものか、ご教示いただければと思います。

事務局 (新館に向けた)ブランディングの研究については、令和2年度にこの図書館協議会において、図書館、特に県立図書館は認知度が低い、県民にとっては親しみがないので、そのような手法でまず知ってもらうことが大事だろうというお話がありました。そうは言っても日本国内の図書館で明確にブランディングを進めているという報告も見当たらず、図書館職員にはブランディングとは何かがわからないということで、まず職員がブランディングを学ぶ研修会をしたのが第一歩です。民間のブランディングをやっている講師で、民間の場合は何を約束するのか何が強みかといったことを出してコンセプトにしていくとのお話だったのですが、県の場合は新館に向けては既に基本構想、基本計画ができています。職員自身でやるのはなかなか難しいだろうと考えながら、教わったことを元に、広報委員会の中で試してみたのが次のステップです。新館整備の検討は、整備計画や実施設計に進んでおり、今後、見つけ出した価値を例えばロゴマークや愛称等、目に見える形、わかりやすいキーワードにしていくなかなか難しい、新館整備に向けての業務が多忙な中でどのような段取りで具体的にどう進めていくかはこれからです。他県でビジュアルアイデンティティと言われるものを行っているところの情報を集めたり、内部での検討をどう進めるのかといったことは、これからとなっております。

委員 資料2の図書館ネットワークの発展の中で、令和5年度の市町村立図書館等への貸出冊数がかかなり減っていて要因としてコロナや電子書籍、情報媒体の多様化といったことが挙げられていますが、これは実際に使われている市町村図書館等の声、利用者側の声を聞いたのでしょうか。要因分析の手法について教えてください。

もう1点、電子書籍の導入を検討されている、予算を計上しているということで、具体的な提供はどのようなことを現段階で考えられているのか、教えてください。

事務局 市町村立図書館等への貸出冊数が減っていることについて、それを直接伺っているのではないのですが、全市町村に年1回以上は運営相談として訪問するようにしています。県立図書館3館の図書館連携課が各エリア内の図書館にお伺いして最近の状況などを伺っている中で聞いた話としては、最近、来館者数は減っていないのに貸出は減っているという声があります。高齢化が要因で、以前は上限10冊借りていたような方が10冊は持ちきれないので数冊借りるとか、来館して本を読んで借りて帰らないとかいったことがあるようで、そのような時代になってきたのかなと感じております。また、県内でも市町村立図書館で電子書籍サービスを導入しているところが次々に出てきているので、読書の形態も変わってきたのかなと思っております。

事務局 電子書籍の導入について御説明します。千葉県立図書館では令和6年度から導入ということで今年になってから当初予算案の報道発表の中で公表しましたので、導入ができるのではないかとということで準備を進めているところです。まずは個人の方への提供を想定しており、将来的には学校への提供も想定して検討しております。

委員 自分の子どもは、上の子は東京都の高校に行っており、下の子はまだ中学生のため、県立高校の図書館の利用を経験していません。下の子が県立高校に進んだときにどういったサービスを受けられるのか、親として教えることができない、広報をせっかくやっただきでも100%浸透しないことには親の責任もあるのではないかと考えております。資料2の学校図書館への支援への強化のところ、貸出数の減少の要因としてタブレット端末の整備が挙げられていますが、そのとおりだと思います。対応の2番目に学校のニーズに応じた学校用貸出セットの改善というものがありますが、これをどのように行うかを教えていただきたいと思っております。

事務局 学校セットは以前から整備していて、毎年少しずつ増やしたり改訂したりしております。高校での調べ学習等によく使われるテーマ、例えば最近だとSDGsですとか環境問題などご要望のあるテーマについてあらかじめ本をセットにして、申込みがあればタイムラグなく箱のまま貸し出せるようにしています。セットを作ったまま何年も経つと内容が古くなってしまうので、人気のセットを増やしたり、新しい本に差替えをして改訂したり、毎年、見直しをしています。昨年度末には県立学校全校に学校支援についてのアンケート調査も行いましたので、その中で出たご要望も反映しながら、毎年、セットの新規作成や改訂を行っているところです。

委員 学校セットの意味がよくわかりました。学校司書の先生も工夫をされているとは思いますが、子どもたちの目につきやすいところに置くようなことを学校任せにせず県立図書館からも展示の仕方などをお話ししたりすると、子どもは興味のある本を借りたいと思ったりすると思うので、ちょっとしたことで環境をみんなで作っていけるといいのかなとお話を聞いて思いました。

委員 資料3の取組状況の評価については、未達と達成に分けていて、達成率が100%以下の年があると未達となっているように見えます。「5 千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」は未達となっており、令和3年度が97.5%でこれが未達の理由とされますが、その後は増えています。このように実績を上げているように見えるものも未達と言ってよいのでしょうか。この辺の考え方をご説明いただければと思います。

事務局 この後、次期行動計画においてご協議いただきたいのですが、次期は評価基準を定めたいと考えているところです。今期は計画期間全体での評価ではなく年度毎の達成評価としているため、このようになりましたが、右肩上がりで行っているものも未達と評価するのは私どもとしても苦しいところです。次期は計画期間全体での評価にしたいと考えており、この後、ご説明させていただければと考えております。

議長 それでは、「千葉県立図書館行動計画（令和3年度～5年度）の実施状況及び評価について」、承認したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ないものと認め、承認することといたします。

事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

委員 学校貸出セットは県立学校のニーズを確認してセットを組まれているということでもよいことだと思います。県立学校には特別支援学校もありますが、特別支援学校用のセットはありますか。

事務局 先ほど説明を割愛してしまいましたが、特別支援学校用のセットも用意しています。

委員 この総評案にはこのまま承認するには違和感があります。「目標未達となった指標がある」とありますが、未達の項目があったら、普通は、達成するよう努力されたいというコンテキストになると思います。先ほどの事務局の説明にもあった指標の設定に問題があったということに同意はするのですが、先にそれが出て指標を見直しましょうというのと、現状はこのままでよいから指標を見直して達成できたように書きましようというようにも読めてしまいます。これは直していただきたい。一度は合意してやってこられた指標なのでしたら、まずは達成されたい、あるいは指標に問題があったのであれば指標を見直した上で達成されたい、のどちらかになるのではないのでしょうか。次の「収集に係る指標を検討されたい」も同様です。

議長 指標を検討することが目標ではなく、達成することがまずは目標であるので、指標に問題があったのであれば見直した上で達成を目指すという流れではないかということでしょうか。

委員 そうです。結果について評価を議論したのであって、そのときの理由もあるということとは理解できますし、3年間の経過を受けて変更もあると思いますが、指標の見直しというのは次の議論かと思います。最初から指標がおかしかったので見直しますと書いてあるように見えますので、直していただきたいと思います。

事務局 委員ご指摘のとおりだと思いますので、見直したいと思います。

議長 そのほかに気になる点があれば。協議会としての評価、私たちが総合的に評価したということで残りますので、文言や言い回しも見ていただければと思います。

委員 ここで承認するかどうかは決められないということですか。事後的に認めるということですか。今のやりとりで宙ぶらりんになってしまうような気がします、どうするのかということが、一点。

もう一点、2つ目の段落の千葉県に関する資料を「網羅的に収集」というのが理解できないです。地域資料、市町村の資料を県で網羅的に収集することは無理だということとは前提だと思いますが、ここでいう網羅的とはどのような意味でしょうか。収集を充実させるとか、資料や情報のコレクションを充実させるというような意味だったらわかりますけれど。

事務局 総評については、委員の皆様からの意見を反映させてまとめさせていただければと思います。

委員 ここで代案を出して調整して決定しないと、次の議題、次期計画の協議に進めないのではないのでしょうか。今の千葉県関係資料の部分も微修正のうえで決めていただければいいのかなと思います。

委員 代案を出します。「目標未達となった指標がある。引き続き目標達成のため努力するとともに、次期行動計画では、市町村立図書館や県立学校図書館のニーズ等を十分検証した上で、より効果的な評価指標の設定を検討されたい」。いかがでしょうか。次の行も委員のおっしゃるとおりで直さなければいけないと思いますが、今、案はありません。

議長 今のところ、1段落目について代案をいただき、2段落目について「網羅的に収集」という表現を「収集を充実させる」などではいかがかというご指摘が出ています。後段について特になければ、上の2段落について今のご意見を元に追記修正をしていただいて決定をするという流れになりますが、後段についてはいかがでしょうか。

委員 なんとなく話し言葉風で評価というのはこういう表現でよいのかという気がします。議事録がそのまま入っているような感じですが、これまでもこういう風にしてきたの

でしょうか。それでよければよいのですが、趣旨としてはこれでよいと思いますが、表現がざっくばらんという気がしました。

委員 「新しい図書館の計画には、魅力的だから『行こう』と思えるアピールが必要」とあるのですが、魅力的という断片的というか限られた人にアピールするような印象があります。バリアフリーなど、障害を持っていても子どもでも大人でも誰でも県民のどなたでも幅広く、垣根低く、行ってみたいと思えるようなアピールが必要ということではないかと思います。適当な言葉が出てこなくて申し訳ないのですが、「魅力的」だけでなくもう少し幅広く伝えてほしいということです。

議長 「魅力的」という言葉だと限定されてしまう可能性がある。

委員 好きだから行く人たちだけという感じがします。子どもたちにも行ってほしいし、障害があっても行ってほしいと思います。

事務局 まず、「網羅的な収集」については「収集を充実させ」と修正したいと思います。また、「魅力的」の部分については「県民誰もが行きたい」というように修正したいと思います。これらを踏まえて、もう一度、案を読み上げたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

議長 お願いします。

事務局 「図書館ネットワークの発展」「図書館職員の資質向上」「子どもの読書活動の推進」「千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」については、目標未達となった指標がある。引き続き目標達成に努力するとともに、次期行動計画では、市町村立図書館や県立学校等のニーズなどを十分検証した上で、より効果的な指標の設定を検討されたい。

「千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」については、まず収集を充実させ、情報発信していくことが重要である。網羅的に収集できたかどうかを評価すべきで、収集に係る指標を検討されたい。

新しい図書館の計画には、県民誰もが「行きたい」と思えるアピールが必要である。

次期行動計画から、新館での図書館サービスを意識して取り組んでもらいたい。

新館においては、時代の要請に応じて、バーチャルな機能で千葉県全域からアクセスできる場をつくりあげる方向に行かなくてはいけない。「建物はひとつだけれど千葉県民全員が利用できる。」というプランを期待している。

議長 ありがとうございます。今の修正案についていかがでしょうか。

委員 素晴らしいと思います。付け加えると、2段目のところは充実と直しておきながら「網羅的」が残ってしまうので、「網羅的」を外して「資料の充実度を評価すべき」などとしてはいかがでしょうか。網羅は絶対に無理なので、充実を図る方向性しかないと考えました。

委員 よろしいかと思えます。後の議論になりますが、（次期指標では）受入数か何かを指標にするということですよ、充実度の指標の一つという理解でつながるのではないのでしょうか。ですので、それでよいと思えます。

議長 他に気になることはありませんでしょうか。今読み上げていただいた修正案、それからもう一つ提案がありましたけれども、これを踏まえて、追記・修正いただいたものを決定いたします。ただいま決定されました「総評」の追記・修正については、正副議長が確認するという御一任いただいてよろしいでしょうか。

ご異議ないものと認めます。ありがとうございました。

議事（１）「千葉県立図書館行動計画（令和３年度～５年度）の実施状況及び評価について」は、以上といたします。

議事（２）協議事項「千葉県立図書館行動計画（令和６年度～８年度）（案）について」、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

委員 子どもの読書活動推進の指標がセンターのページアクセス数に変更になるという案ですが、自分は、千葉県は子どもの読書活動推進に内容的にきちんと取り組んでいると思っています。ただ、県立図書館のホームページからこのセンターのページにアクセスするのが行きにくいとか、探してしまうと思います。小さいので。この先、ホームページを変えることを考えているか。変えたらこのアクセス数は上がるような気がするのですが、いかがでしょうか。

事務局 確かにわかりづらいと思っております。今後、もっとわかりやすいページ作りをしたいと思っております。

委員 指標と目標値について、例えば、研修会受講者数のようなものは、県内の職員数の推移、全体の数や雇用形態の変化などによって受講者対象者数が増減することが考えられると思うのですが、単純に受講者数で測ることができるのか疑問に感じました。同様に千葉県関係資料受入数は、資料発行点数にかなり左右されてしまうと思うのですが、外的要因に左右されるものを指標として取り上げて、図書館側の努力がどの程度反映されて目標が達成可能となるものなのか、気になりました。この辺りのお考えはいかがでしょうか。

事務局 まず、研修の受講者数について、お答えします。ご指摘のとおり、市町村立図書館等の職員数が減ったり、司書の割合が１０年前とは格段に変化したりしています。また指定管理者制度の導入等、図書館の管理体制にも変化があります。そういったところも踏まえた上で、これまで集合型研修をやっていたところを市町村の財政状況も厳しいということもあるのでオンライン研修にも力を入れるなどして頑張っていきたいと

考えているところです。

次に、千葉県関係資料の収集について、お答えします。発行点数に左右されることはご指摘のとおりかと思いますが、寄贈を指標にしたのは一般の流通に乗らないものを対象にしたということです。個人の方が作ったもの、自治体で作ったものなど、なかなか見つけれないものを何とか見つけて後世に残していくというのが県立図書館の役割であり、今も、新聞や広報紙、インターネット情報などから発刊情報をしらみつぶしに探して収集しています。今後もっと依頼をすとか声をかけて情報を集めるなどの努力により集めていきたいと考え、指標としたいと考えております。

委員 第2次の行動計画があって、議論すべきなのは評価基準ではなく、行動計画なのではないでしょうか。前回、第2次行動計画を受けて第3次行動計画はどうなるのか質問したところ、次回お見せしますというお話でした。ところが計画ではなく評価基準どうですかということになっている。例えば、「研修センター機能の強化」という重点項目がありますが、機能を強化するならセンターの職員を増やすということになるのではないかと思います。図書館職員の資質向上ということなら「研修の充実」なのではないでしょうか。「センター機能の強化」の評価指標が「研修受講者数」というのも沿わないと思います。

本来聞きたいのはどんな研修内容かということです。読書バリアフリー法とか新しいことが次々出てきますし、ITなど新しい技術に疎い図書館員が多いと思います。電子書籍についてアンケートを取ると圧倒的に多い回答が「教えられない」「苦手意識がある」といったことになります。それで電子書籍システムを導入して質問が来ても「私答えられないから誰か」ということが起こるわけですが、困りますよね。むしろ、新しいものを入れたので積極的に使っていきましょうとアピールできるようにしなければいけない。

あるいは社会的包摂、インクルージョンなど、新しいテーマの研修を充実しましょうという話であってほしいと思います。それがなくて人数ですと言われてもピンと来ない。今何が求められているのか、何が変わったのかを一番アピールしていただきたい。どういう問題意識をお持ちなのか、そこが一番気になることです。

事務局 主な取組の中に「分野別研修結果を分析し」としか書いていないので、その内容が不明であるということかと思いますが。例をご紹介しますと、西部図書館では課題解決支援サービス研修会を年2回担当していてそのうちの1回で、「ICT技術の進展と図書館サービスへの活用」という図書館員が困っているテーマを取り上げたところ、満足度が100%でした。今後ともこのような皆さんが困っていることを積極的に取り上げていきたいと思っております。

委員 その上で、参加者数は、できるだけ多くが参加できるようにするということかと思

ます。送り出し側の体制もあると思いますが、全員が年に1回は参加できるといったことを目標として、文言を直してほしいとまでは思いませんが、意識していただきたいと思います。

委員 地域の子どもの読書活動の推進のところに「聴覚や言語に障害がある子どもやその保護者等への支援」というものがあり、手話付きのおはなし会を研究するといったことはなんとなくわかるのですが、2番目に、病院などへの出前授業などのアウトリーチサービスについて研究するとあります。私自身、病院で読み聞かせをしていたことがあります。長期入院の子だったのですが、保護者が大変できょうだいに手が回らないということや、きょうだいが病室に入ることができないこともありました。ケアが必要なのは、障害のある子、入院している子などに限らないと感じていました。このアウトリーチサービスについて、具体的に考えている内容があれば伺いたいと思います。

事務局 まだ今後の検討になっています。今まではどちらかというところと視覚障害ばかりというところがありましたが、今後は聴覚やほかの障害、周囲についても、困難な子どもたちへの支援にも取り組まなければならないと考えております。

根本委員 運営相談について「相談内容ごとの件数に変更」とありますが、「相談内容ごとの件数」とはどのような意味でしょうか。

事務局 日頃、メール、電話、ファクスで相談を受けることがあり、先ほどお話ししたとおり年1回以上訪問もしています。これまで訪問は1回行くと1件と数えていたのですが、電話等では案件ごとに1件で、訪問では1回の訪問の中でいろいろな相談を受けるとしても1件としているのはバランスが悪いということで、令和6年度からは案件ごとのカウントに変更するという意味です。

委員 運営相談というのはとても重要なことだと思います。あまり聞いたことがなかったのですが、図書館員が抱えている運営の質問をする、それが県立図書館に上がってきて、何らかの回答を差し上げるということですね。あまり図書館関係者の議論の中で上がってこないと思いますが、一般的に行われているものでしょうか。その情報は公開されているのでしょうか。どこから質問があったかはともかく、報告が出ているのかどうか。特に新しい図書館ができるプロセスの中で、県立図書館の役割が少し変わるわけですが、県内ネットワーク、県全体に対してどんなサービスができるか、県が何らかの指針、ポリシーを持って図書館政策をどうするかとか、県と市町村の役割分担がどう変わるかという全体での議論が本当は必要だと思いますが、行動計画はサービスレベルの話になっているように思います。今の運営相談みたいな話、やりとりが集約されたものをベースに議論がされるべきではないかと思います。どういう内容があるのか、公開されているのかというのが質問で、県と市町村の間で政策的な議論

が必要ではないかというのが個人としての要望です。

事務局 県立図書館として市町村立図書館等の支援していくことは重要な役割と認識して、6年度からの指標に入れようとしているところです。

千葉県内は図書館の規模や状況も様々で、運営相談で寄せられる内容も様々です。昨年度まではコロナ関係の内容、県立図書館はどうしていますか、近隣の図書館はどうしていますかといったものが多く、持ち帰って近隣図書館の情報をとりまとめて提供するようなことをしていました。

他にも、本をなかなか返してもらえないとか汚されてしまって困るとか、弁償をどうしているか等の日常的なことや、最近のトピック、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや、電子書籍サービス、オーディオブックサービスを導入している館はあるかなど、県立図書館の運用を紹介したり、県内の状況を取りまとめて後日お知らせしたりしています。

内容的に、一般の方に公開するのは難しい案件もありますが、図書館員にとっては参考になるものが多いので、フィードバックだけでなく情報を県内図書館員だけにでも共有できる仕組みを検討しているところです。

委員 ぜひお願いします。

委員 質問でも意見でもないです。資料6の19ページ「学校図書館への支援の強化」のところで県立高校の貸出数が減っているのは、学校長の意識の低さかなと考えております。校長は学校図書館長でもあり、学校長の会議にも行政説明の形で図書館や博物館の方がお見えになって案内してくださるのにそれを利用しないというのは、管理職にも問題があると反省しきりでございます。

ところで、些末なことで恐縮ですが、「学校における探求学習の支援」のところ、キュウの字はこれでいいのかなと思いました。「総合的な探究の時間」と同じで「究める」の「究」ではないかと思いましたので、ご確認をお願いします。

議長 この点をご確認をお願いします。そのほかにいかがでしょうか。

委員 研修会の指標を満足度から受講者数に変更することについて、満足度が上がらない原因としてオンラインの不具合や会場の都合があることはよくわかったのですが、この先新しい図書館が建つまで会場をさまようという体制では、その都度、オンライン設定等を行うことになり大変だと思います。せっかく機会があっても不満足であれば次の受講者は来ないということもありますよね。そうすると受講者数も減ってしまいます。安定した会場の確保が喫緊の課題となるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 研修会によって、例えば児童サービスの研修会では絵本の読み聞かせが公衆送信できないので集合で実施していますが、基本的にオンラインのできるものはオンラインで

やりたいと考えています。今年度特に不具合のあった新任研修については、来年度はオンラインの方をメインにして中央図書館の会議室からの配信を考えています。中央図書館内からの発信であれば回線は安定しています。オンラインで受講ができない方は少人数にはなりますが中央図書館の会議室にお集まりいただく、あるいは西部、東部図書館にサテライト会場を設けますので、そちらをご利用いただきます。西部、東部図書館も中央図書館からの配信が安定している限り支障はないはずで、このような対策を考えているところです。

委員 資料6「子どもの読書活動の推進」にある県立学校への電子書籍の提供について、質問と意見が混じります。詳細は決まっていらないようですが、どうやっていくのかは重要なことだと思います。どのような資料を集めてどのように提供するかによっては、県立学校が利用できるサービスになるのか変わってくると思います。県立図書館ならばレファレンスブックですとか専門的な資料を中心に展開していくのではないかと想像していますが、学校向けのサービスは現段階でどのように考えておられるのでしょうか。

事務局 学校への電子書籍サービスはまさに検討の最中です。お話のあったとおり県立図書館として調査研究系の資料を入れていく方向性を考えています。学校向けにも、学校での学習に役立つ資料、オーディオブックや英語多読用の資料などを、あくまでも検討中の段階ですが検討しています。

委員 補足的な話として、いわゆるサブスクリプションサービスならば何回利用されても支障ないですが、ライセンス契約で利用回数が決まっていると、学校へ提供するとあっという間に回数が上限に達してしまうということが考えられますので、提供方法をよく検討いただきたいと思います。

副議長 電子書籍の学校へのサービスについて、多文化的なものも検討いただくことはできますでしょうか。

事務局 既に読書推進課で多文化のおはなし会を始めたり、資料収集を予定しているところです。県立図書館として多文化サービスを行うことは決まっているので、電子書籍についてもそういった資料が収録されているようであればそのような観点からの選書をしていきたいと考えています。

副議長 一般的な電子書籍としてはどのようなものを入れようとしているか、わかれば教えてくださいたいと思います。

事務局 来年度の事業なので未確定ではありますが、県内市町村でも既に20以上に電子書籍を始めたらっしゃいますので、市町村では提供していない資料をできるだけ入れていきたいと考えております。そういう面で、調査研究関係の資料が市町村よりは多く

なるかとは思っております。一般的な読み物がないということもない、そのような方向性で考えております。

委員 お答えの中にもありましたけれども、県立図書館と市町村図書館がどう役割分担するのかということが、先ほど貸出しの話もありましたので議論されているのだとは思いますが、やはりあるのだと思います。

電子書籍を県立が入れることに対する慎重論もあって、県民が全部利用できるようになるので市町村はいらないのかという話になりかねないので、集める資料をどう変えるかということ市町村立図書館とそれなりの場で検討するということが必要だと思います。もう一つは、県立高校は市町村立図書館からサービスできないので、県立図書館の役割があるのだと思います。限られた予算の中なので、十分検討いただきたいと思います。

それから、外国人も本当に増えていますよね、県内でもスリランカとか。英語やフランス語などではないような言語についても電子書籍で提供できて、母国語で絵本を読めて親子で泣いている場面に居合わせたことがあり、電子書籍がなければできないサービスだったと思い、感動しました。ぜひそうした電子書籍を入れてPRしていただきたい、これは補足です。

議長 ここまでたくさんご意見をいただき、事務局からご説明を受けて納得のいったところ、要望をしたところなどありましたが、文言の修正等、気になるところはありますか。

委員 好みの問題かもしれませんが、気になるところがあります。資料4をご覧ください。大見出し、中見出し、小見出しの関係で、1しかないというのは本来おかしいと思います。2がないのに1だけあるのはおかしいと思います。日本標準規格の文書規程上、NGです。2つに分けるから1、2が必要なのです。

また例えば、3の課題解決支援図書館の下に「課題解決支援、調査研究機能の強化」があるのもおかしいと思います。課題解決支援と調査研究機能は別のものです。構成が逆なのではないかと思います。今までもこうしてきたということかとは思いますが、文書規程を作ってきた側から見ると違和感を覚えます。

議長 私からも一つあるのですが、「X（旧ツイッター）のフォロワー数」について、標「発信件数」から「フォロワー数」に変更するのはよいと思うのですが、X（旧ツイッター）に限定してよいのか、疑問というか懸念を覚えました。名称が変わったり買収されたりしていて、今後の3年間にも何かあるかもしれないので、「X（旧ツイッター）を含むSNS」等の表現にしておいた方が無難かなと思いますが、いかがでしょう。

事務局 おっしゃるとおり、SNSも色々あり、Xにもいろいろあって気になったので、利用者アンケートをとってみました。どのようなSNSを使っているかを聞いてみたところ、YouTubeはどの世代でも最多、ぱっと発信できるSNSではツイッターが多かったということがありました。県立図書館としての情報発信手段としては、インスタグラムやTikTokよりもXが最適と考え、今後3年間についてはXでと考えるところです。

事務局 職員が説明したとおりではありますが、ご指摘のとおり今後Xがどうなるかもわかりませんので、「X（旧ツイッター）を含むSNS」のように変更することを検討したいと思います。

議長 検討の趣旨もよく理解できました。そのほかはよろしいでしょうか。

事務局 重点項目については、先ほどご指摘いただきました「図書館職員研修センター機能の強化」については「図書館職員研修の充実」に、「知的交流の場の提供」についてはいろいろ調べた結果、引き続きXを使用しますけれども「X（旧ツイッター）を含むSNSのフォロワー数」に修正します。2項目以上ない箇所は1を省きます。課題解決支援と調査研究機能についてはもう少し検討の時間をいただきたいと考えます。

議長 それでは、事務局から説明のあったとおり、「千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）」について、ご指摘の点を追記・修正の上、承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議ないものと認め、追記・修正の上、承認することといたします。ただいま承認されました行動計画（令和6年度～8年度）の追記・修正については、正副議長にご一任いただければと存じます。

議事（3）報告事項「令和6年度千葉県立図書館当初予算（案）」について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

委員 確認ですが、物価が上がっていて、賃金はどうかわかりませんが、気になるのはやはり資料費です。書物の値段がかなり上がっています。それがどのようなメカニズムで予算に反映されるのか把握していないのですが、財政当局との議論の結果、0.5%増に落ち着いたのかなと理解しています。また、電子書籍サービスの導入が成果と思います。電子書籍を強調したので紙の本は増やさないとか、3館が1館になるのを見越して西部東部にはあまり入れないとか、どういう議論があったのか伺いたいです。

事務局 ご指摘の通り図書の単価が上がっているので増額要求をしました。資料費の中で一番大きな増額は子どものための多文化用資料です。このほか、マイクロフィルムや新聞

の縮刷版の電子資料の値上げを反映しています。電子書籍との関係は何とも言えませんが、1館集約のために資料費が減っているということはありません。

委員 感想になりますが、電子書籍を入れていただいてありがたくうれしく思います。4千万円、今後これを維持してもらえれば非常に多い方だと思います。今年の調査で市町村を含みますが2千万を超えているところは10館ぐらいしかないので。これをぜひ維持できるよう積極的に財政当局にお願いするようにしてください。スタートはよいが減っていくということでは寂しいと思います。皆さんが利活用を増やしていくという努力もセットになります。利用が少ないので減らされるというケースが出てきています。調査している中では、在庫書籍の貸出数より電子書籍の貸出数の方がはるかに多く、ずっと回転率が高いです。そういったことをしっかり説明して結果を出して財政当局にPRしていただきたいと思います。

ところで、この予算案とは別のことですが、お金の話になったので伺いたいことがあります。図書の装備の経費はどうされていますか。図書費と装備費は別ですか、あるいは図書費の中に装備を含めていますか。文科省の書店との対話で書店支援の中で一番問題になりました。議連が書店支援、図書館支援ではなく書店支援の枠組の中で、書店をどれほど苦しめているのかということが話題になりました。

事務局 千葉県立図書館では、購入分は、装備代は図書費に含まれています。寄贈資料も大量に受け入れておりますが、寄贈資料の装備は装備委託として別に費用を出しております。

委員 図書の購入について何か配慮はありますか。例えば地元書店とか、あるいはまったく単純に相見積を取っているとか。

事務局 3館それぞれで入札を行っておりまして、県内の業者というしぼりをつけて実施しています。

委員 東京ではなく、千葉県内の業者ということですね。ただし、書籍を買ったら、おそらく定価だと思いますが、装備が入っているという理解でよいですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 感覚的に全体の4分の1くらいが図書購入費の中に装備が入っているようです。書店にとっては装備のコストが非常に苦しいということになっていると思います。ほとんどボランティアになって書籍の売り上げがほとんどなくなると聞いています。装備代を別にしたら図書の購入が減るということになっても困るので、国の政策として何かあってもよいと思いますが、書店を苦しめているのは無料の装備だということを知っておいてもらいたいと思います。装備を別立てとしている図書館もあり、千葉県の市町村でもあります。

そのほかにご質問、お気づきの点、ございますか。

議 長 無いようでしたら、議事（３）「令和６年度千葉県立図書館当初予算（案）」については、以上といたします。

議事（４）その他については、事務局からは何かございますか。

事 務 局 特にありません。

議 長 委員の皆様からは、何かご意見等ございますか。

委 員 著作権法改正により図書館でデジタル送信ができるようになり、図書館にとって大変なことになると思いますが、千葉県立図書館は検討しているのでしょうか。今後県民から求められると思いますが。現在、どこも検討中と聞いてはいますが。

事 務 局 まだ検討中です。

副 議 長 複写の話になったので、一つ。自分は実務を離れて長いので、違っていたら申し訳ないですが、県立図書館に複写を依頼するときに、地元の図書館に送ってもらう場合、料金は先払いで間違いないでしょうか。

事 務 局 そのとおりです。

副 議 長 そうすると、利用者へのお届けが遅くなってしまいます。今後１館集約になるとさらに遅くなるのでは。国立国会図書館は後払いだったと思います。今後、県立図書館も利用者へ早く送れるような方法を検討していただきたいと思います。

議 長 今のはご要望ですね。会計的な問題で難しいとは思いますが、確かに一番困るのは利用者ですね。

副 議 長 入金を確認してから発送してくださっているということと解釈しています。

議 長 大学図書館、国立大学では、以前は料金前納でないと送れなかったのですが、かなり前から相殺制になりました。私立大学も含めた相殺制度で図書館同士のお金のやり取りは年度末に１回支払うだけになりました。提供の多かった図書館はプラス分を受け取り、提供の少なかった分は不足分を支払うというシステムになっています。確かに利用者への提供は早くなりますので、ご参考までに。

その他、いかがでしょうか。

無いようでしたら、議事（４）その他については、以上といたします。

これで本日、予定されていた議事は、すべて終了いたしました。

円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。